

## 所管事項調査

### 目 次

	ページ
1 継続払い債権に係る口座振替の原則化について . . . . .	2～5
2 市有地の処分について . . . . .	6～8
3 令和7年度一般競争入札による市有地売却計画について . .	9～12
4 訴訟の現況について . . . . .	13～15

財 務 部

令和7年2月

# 1 継続払い債権に係る口座振替の原則化について

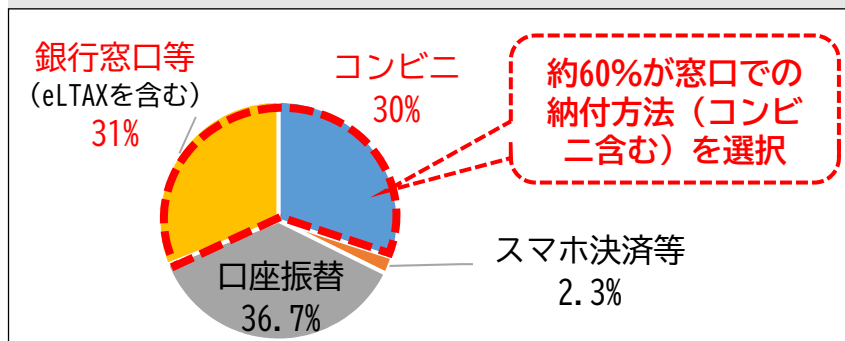
口座振替やスマホ決済アプリなどを利用したキャッシュレス納付の中で、最も確実、簡便かつ収納手数料が安価な口座振替を促進するため、全庁の継続払い債権を対象に、口座振替の原則化を行うもの。

## (1) 現状及び課題

### ア 納付書キャッシュレス化の現状

全庁において支払いのキャッシュレス化を進めているが、銀行窓口及びコンビニエンスストアでの納付割合は60%程度となっており、取組みは途上である。

【参考1】徴収一元化債権の納付方法（令和5年度）



### イ 金融機関における収納手数料の見直し

金融機関でも、窓口収納に係る事務負担やコスト縮減が課題となっており、収納手数料の大幅な見直しが示唆されている。

窓口の収納手数料  
現在 36.3円/件



金融機関の窓口収納コスト  
全国平均 約 400 円

手数料が増額された場合  
自治体にとって大きな財政負担

### ウ 口座振替推進のさらなる取組み

継続払いの債権において、キャッシュレス納付の中でも、利便性が高く収納手数料が安価な口座振替を推進しているが、さらに取組みを強化していく。

これまでの取組み

- ・全ての納付書でキャッシュレス化・コンビニ収納開始
- ・WEBによる口座振替受付サービスの開始 など

#### 口座振替は最も確実、簡便かつ収納手数料が安価

納め忘れがなく 窓口に行く必要がない	納付書発送の 必要がない	収納手数料が最も 安価 (11円/件)
市民の利便性向上	事務の簡素化	低コスト

【参考2】主な継続払いの債権

市税等	固定資産税、個人市・県民税（普通徴収） 国民健康保険税 など
保険料	介護保険料、後期高齢者医療保険料
すまい	市営住宅家賃 水道料金・下水道使用料 など
こども	保育料、学校給食費 など

## 工 他都市の取組み

県単位や自治体単位での  
取組みが進んでいる

令和8年度までに全ての市町村で  
国民健康保険税の口座振替を原則化

埼玉県国民健康保険運営方針

全庁の債権の口座振替を原則化

千葉県旭市や長崎県松浦市

## (2) 方針

口座振替を促進するため、全庁の継続払い債権を  
対象に、**口座振替の原則化**を行う。

### ア 原則化の手法

- 市の姿勢を市民に明確にお伝えするため「原則化」して進める。
- 様々な理由で口座振替ができない場合も想定されることから、原則化は「任意の依頼（行政指導）」として実施する。

### イ 規則等による規定

全庁の統一化及び市民への周知のため、規則を  
制定し「**納付方法は原則として口座振替とする**」  
旨を規定する。ただし、特別な事情がある場合は、  
この限りではないものとする。（R7.4.1施行）

## (3) 今後の具体的な取組み

各債権の性質等に応じた取組みを組織横断的に進める。

項目	概要
ア 債権発生時に手続きを伴う場合	
(ア)債権発生時	・手続き時に口座振替原則化を案内し、口座振替の登録を行う。
イ 納付書払い者への対応	
(ア)納入通知書 発送時	・同封するチラシや封筒のデザインを分かりやすいものに統一したうえで手続き勧奨。
(イ)関係機関と 連携した取組み	・長崎県、税務署、県内市町、県内の金融機関等と協働し口座振替推進の取組みを実施予定

## (4) 口座振替以外のキャッシュレス化に向けた取組み

口座振替の原則化に向けた取組みのほか、これまで税のみが対象となっていたeLTAXを活用した公金収納を、国の動きにあわせて全ての公金に広げるため、組織横断的取組みを進めていく。

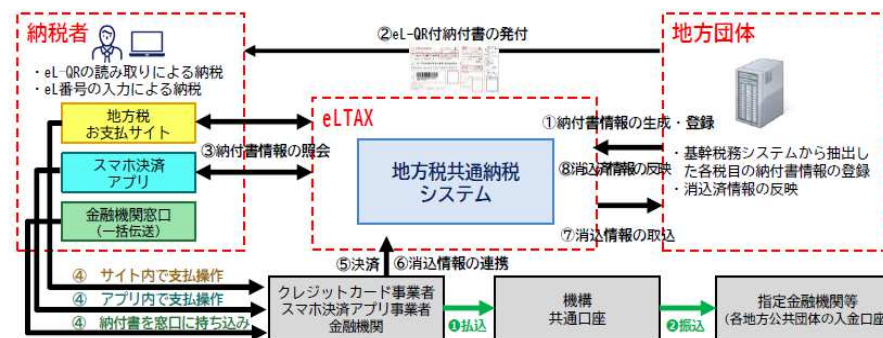
### ア eLTAXの概要

#### (ア) eLTAXについて

- ・ 地方税共通納税システム（eLTAX）は、地方税における手続き（申告、納付等）をインターネットを利用して電子的に行うシステム。
- ・ 複数の支払い方法が選択でき、支払情報を集約し、自治体とのデータ連携や送金までを担う。

現状は、固定資産税などの税のみ対応

【参考】 現行eLTAXにおけるeL-QRを活用した地方税納付のフロー



#### (イ) 国の対応

国は公金収納のデジタル化を進める中で、eLTAXを活用した公金収納の範囲を、普通会計に属する全ての公金及び水道料金・下水道使用料に拡大  
(令和8年9月から対応可能)

対象債権

税のみでなく

- ・ 普通会計に属する全ての公金
- ・ 水道料金及び下水道使用料に拡大

#### (ウ) eLTAX化のメリット

##### 市民のメリット

- ① 全国どの金融機関でも支払いが可能
- ② キャッシュレス決済をはじめ様々な納付方式が可能（ダイレクト納付、クレジットカード）
- ③ 特に法人は複数の公金を「地方税お支払いサイト」からワンストップでまとめて納付することが可能

##### 金融機関のメリット

- ・ 電子対応により、紙の領収済通知書の仕分けや送付作業が不要

##### 市のメリット

- ・ 納付や入金情報が一律に電子送付され、業務の効率化につながる
- ・ 納付書のキャッシュレス化のため、指定公金事務取扱者と個別契約を行っているが、eLTAXの方が収納手数料が安価

手数料単価	個別契約	eLTAX
金融機関窓口	36.3円→400円程度の可能性	36.3円
スマホ決済アプリ	約70円	55円

## イ 今後の対応

### (ア) 対応方針について

eLTAXを活用した納付のメリット	市民サービスの向上
	事務の効率化
	経費縮減



法令等においてeLTAX対応可能とされるものは、原則として全て対応を行う。

※eLTAXに対応するためには、納付書を発行するシステムにおいて、新たな機能を追加するためのシステム改修が必要となる。(財務会計システムや福祉系システムなど11システム)

#### システム改修の内容

- ・納付書に個別のQRコードを印刷
- ・納付書情報や消込情報をeLTAX側と收受するための機能追加 など

QRコード



### (イ) 対応スケジュール

令和8年度	令和9年度
システム改修	公金収納開始
連動テスト等	

対応時期

令和9年4月開始を目指し、令和8年度に予算化を予定

(理由)

- ・ほとんどの債権で年度当初に納付書を発送するため、令和9年4月からの開始とする。
- ・令和8年9月開始とした場合、システム標準化への改修時期に重なるため、システム業者が対応困難。

### (ウ) 財源見込

- ① システム標準化により対応するシステム
  - デジタル基盤改革支援補助金  
補助率：10/10
- ② システム標準化以外のシステム
  - デジタル活用推進事業債  
(令和7年1月24日付総務省通知)  
地方債充当率：90% 償還年限：5年  
交付税措置率：50%

## 2 市有地の処分について

### 市有地売払いの結果報告【令和6年11月議会報告以降分】

物件	所在地	地目 構造	地積	予定価格	売却価格	処分方法	相手方
1	坂本3丁目342番7	雑種地	26.88㎡	1,080,000円	1,080,000円	随契売払	法人
2	立岩町270番27 ほか5筆	山林 公衆用道路	4,038.61㎡	8,884,942円	8,884,942円	随契売払	長崎県
3	香焼町字山中1295番9 ほか2筆	宅地 雑種地	2,057.98㎡	50,000円	50,000円	随契売払	個人
	香焼町字山中1295番地9	鉄筋コンク リート造 陸屋根5階建	657.90㎡				
合計		(土地) (建物)	6,123.47㎡ 657.90㎡	10,014,942円	10,014,942円		



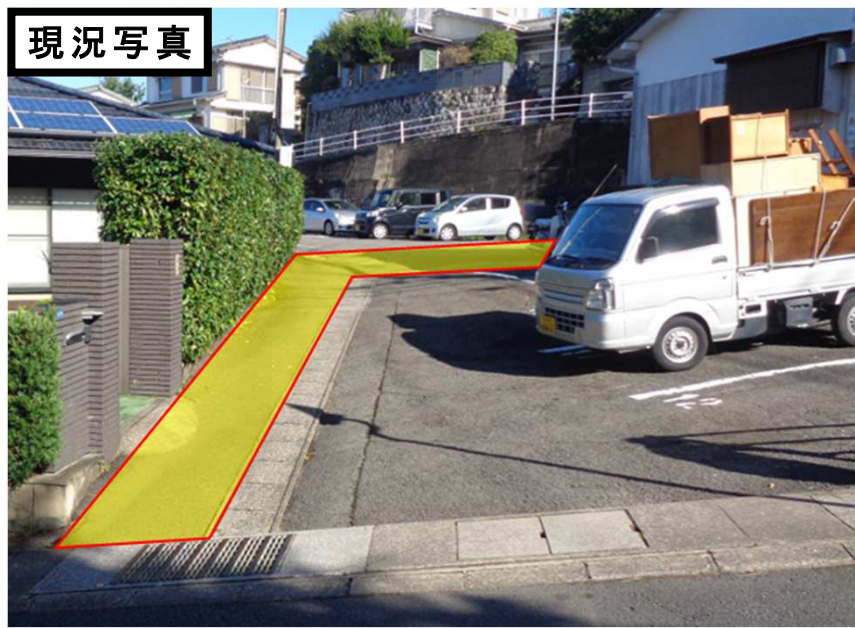
物件 1

位置図



出典：国土地理院地図（「坂本3丁目342番7」「写真方向」及び図を追記して作成）

現況写真



物件 2

位置図



出典：国土地理院地図（「立石町270番12ほか5筆」「写真方向」及び図を追記して作成）

現況写真



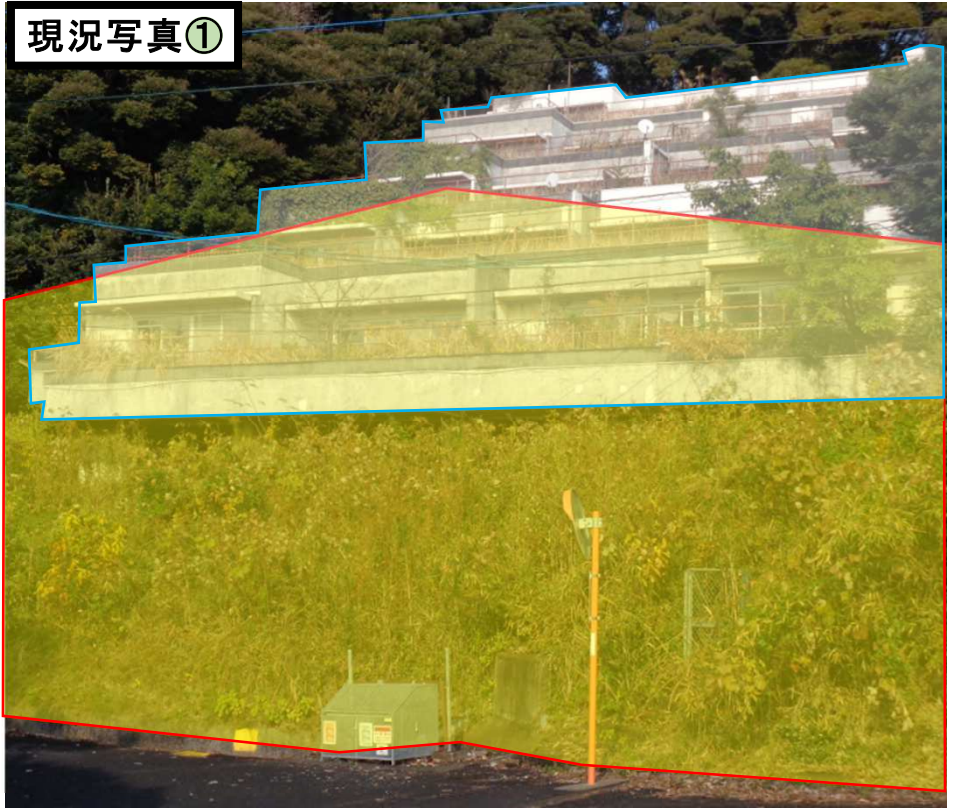


**物件 3**

**位置図**



**現況写真①**



**現況写真②**



**内部写真**





### 3 令和7年度一般競争入札による市有地売却計画について

物件	市有財産台帳名	所在地	地目（公簿）	地積
			構造・建築年	床面積
1	旧稲佐舗装現場詰所跡地	長崎市稲佐町30番	宅地	357.32 m <sup>2</sup>
			軽量鉄骨造亜鉛メッキ銅板2階建	245.48 m <sup>2</sup>
2	旧水防倉庫跡地	長崎市稲佐町3000番9	宅地	463.97 m <sup>2</sup>
			鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	75.00 m <sup>2</sup>
3	赤迫2丁目処分予定地	長崎市赤迫2丁目306番3	雑種地	146.36 m <sup>2</sup>
4	旧神浦江川教職員住宅第2号	長崎市神浦江川町字寺ノ脇1046番	宅地	144.88 m <sup>2</sup>
			木造瓦葺2階建 平成9年建築	81.00 m <sup>2</sup>
5	旧蚊焼教職員住宅	長崎市蚊焼町字浜田3010番3	宅地	400.19 m <sup>2</sup>
			鉄筋コンクリート造スレート葺2階建 平成9年建築	258.26 m <sup>2</sup>
合計			(土地)	1,512.72 m <sup>2</sup>
			(建物)	659.74 m <sup>2</sup>

物件 1

位置図



出典：国土地理院地図（「稲佐町30番」「写真方向」「長崎スタジアムシティ」及び図形を追記して作成）

現況写真



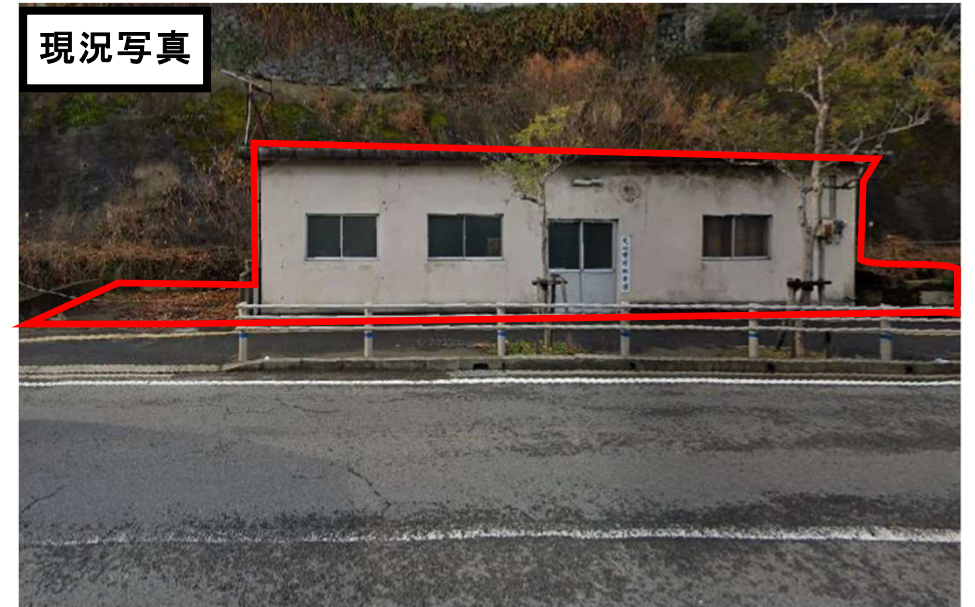
物件 2

位置図



出典：国土地理院地図（「稲佐町3000番9」「写真方向」「長崎スタジアムシティ」及び図形を追記して作成）

現況写真





物件 3

位置図



出典：国土地理院地図（「赤迫2丁目306番3」「写真方向」及び図形を追記して作成）

現況写真



物件 4

位置図



出典：国土地理院地図（「神浦江川町字寺ノ脇1046番」「写真方向」「外海公民館」及び図形を追記して作成）

現況写真





物件 5

位置図



出典：国土地理院地図（「蚊焼町字浜田3010番3」「写真方向」「蚊焼小学校」及び図形を追記して作成）

現況写真

